

令和元年度 第1回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和元年12月5日（木）15：15～16：20

場所：精華町役場5階501・502会議室

1. 開 会

2. あいさつ（要旨）

杉浦町長： 平素は、本町のまちづくり、福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

精華町は、2025年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回る見込みであり、介護予防や地域で安心して暮らせるための支え合いの地域づくりとともに、特別養護老人ホームなどの介護施設の待機者の問題など、介護予防や介護給付にかかる色々な課題を抱えています。

委員の皆様には、現状を踏まえ活発な議論がなされ、素晴らしいご意見やご提言をいただけることを心からご期待申し上げます。

3. 委員紹介

- ・各委員及び事務局の自己紹介
- ・委員18人のうち出席委員16人より、審議会が成立するについて事務局より報告

4. 会長・副会長の選出

- ・事務局一任により、会長に空閑委員、副会長に長谷川委員を選出

会 長：私自身は、精華町の高齢者福祉で皆様とご一緒させていただくようになって10年近くになろうかと思います。この間、審議会や審議会以外でも、熱心にご意見をいただいたり、ご議論の場にご一緒させていただいたり、たくさんのことを学ばせていただきました。この度、また会長ということで、力不足ではございますが、委員の皆様のご支援をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副 会 長：前回に引き続き、副会長という重い任務を指名され、私も戸惑っている次第です。近年は、高齢者がどんどん増えていき、人生100年時代が到来しています。また、自然現象でも色々なところで災害が発生しており、大変な時代に突入してきたと思っています。今後は、精華町の住民の皆さんを支援していきたいと思っています。この審議会も、皆さまの活発なご意見で盛り上げていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 事

（1）「第8次高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画」の概要について

- ・事務局より、資料2「第8次高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画 概要版」の説明。

(質疑応答)

- ・特になし

(2) 平成 30 年度介護保険事業の実施状況（実績）について

- ・事務局より、資料 3 「平成 30 年度 介護保険事業特別会計」の説明。

(質疑応答)

- ・特になし

(3) 高齢者介護に関する調査について

- ・事務局より、資料 4－1 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票」及び、資料 4－2 「在宅介護実態調査 調査票」の説明。

(質疑応答)

委 員：資料 4－2 「在宅介護実態調査」は 800 人に郵送と説明があったが、これはすでに回収しているのか。

事 務 局：これからの発送になる。

委 員：4～5 月の結果報告には間に合うのか。

事 務 局：その予定で進める。

委 員：資料 4－1 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は何名に送付するのか。

事 務 局：2,000 人を対象にしている。

会 長：項目は、今日で確定になるのか。

事 務 局：今日いただいた意見を反映し、できれば年内での発送を予定している。

会 長：今日はじめて見るようになるので、項目が分かりにくいとか、こういった項目が必要ではないかということがあれば、ぜひ事務局に意見を出してもらいたい。検討が必要な項目があれば、会長・副会長で検討して決めさせていただく。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・事務局より、資料 5 「精華町第 9 次高齢者保健福祉計画及び精華町第 8 期介護保険事業計画策定スケジュール」の説明。

- ・アンケート調査票について、翌週末（13 日金曜日）までの意見の提出を依頼。

(質疑応答)

副 会 長：前回、精華町第 8 次高齢者保健福祉計画策定時に実施したアンケートの回収率はどのくらいだったのか。

事 務 局：計画書の 82 ページに載せているが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は 69.9%、「在宅介護実態調査」は 58.4%という高い回収率となっている。

副 会 長：回答のない方へは手紙を出すなどはするのか。1 回で終わりか。

事 務 局：前回は 1 回で終わっている。

会 長：統計調査にしては高い回収率となっており、住民の方の協力により計画ができあがっていると思うので、できるのであれば、アフターフォローで「協力をお願いします」といった一報をしてはどうかと思う。よく、他の調査でも、締め切り前にもう一度ハガキを

出したりしている。何のための計画か、できるだけ町民の声がたくさん反映された計画にできればと思うので、また検討していただきたい。

事務局：回収率をみながら検討していく。

委員：食べることについてという項目で口腔については内容を入れてくれているが、歯科医師会としては訪問診療の必要性がどの程度あるのかを把握したいので、そういう項目を入れていただけると今後の対策がとりやすいと考える。通院しているのか、訪問診療を受けているのか。また、訪問診療を受けたくても受けられていない人については、どこに行けば良いのか分からないとか、理由を知りたい。誤嚥性肺炎やオーラルフレイルなど、口腔機能をできるだけ衰えさせないようにしていくことが、健康寿命を延伸させることにつながると言われているので、訪問診療が必要な方がどのくらいいるのかが分かれば、今後の対策がとりやすいと考える。

事務局：歯科の重要性については承知している。どういう形で追加するか相談させていただき、内容について検討する。

委員：基本的な質問となる。高齢者が対象となることは分かっているが、計画の基本理念や目標はどこまでを対象として考えているのか。すぐに 2025 年問題もあるが、その次には 2040 年問題もあるので、そこまで対象を広げて考えているのか。その取り組みも今から始めていかないと遅いのではないかと考えるが、そのあたりを教えていただきたい。

事務局：介護保険事業計画は 3 年を 1 期のサイクルとしていて、今回は 2020 年から 3 年間の計画となるが、長期的な問題も見据えながら直近の 3 年間で何をするかということは計画の中に盛り込むことになる。すぐにその対策ができるわけではないが、体制づくりを視野に入れながら計画の中に反映していきたいと思う。また、その他の計画との整合性もみながら作っていくことになる。

会長：非常に大事な意見だと思う。京都府でも関わっているが、このような制度に関する計画は、いかに具体性を持たせるかが重要だと思うので、3 年なら 3 年という期間を区切って計画を策定している。数値も明確に示しながら計画を作っている。一方で、京都府の地域福祉推進計画では、30 年後の状況を想定しながら、京都府全体で何を重点的に取り組んでいくかとか、どうまちづくりを進めていくかといった、大きなビジョンを示す計画を立てている。行政計画もいくつかあるので、全体像が分かるような形で、その中でこの介護保険事業計画がどのように位置づけられるのか、そんなところを視野に入れながら意見交換ができれば良いと思う。

6. その他

- ・事務局より、次回日程（令和 2 年 4 月中旬頃～5 月中旬頃の実施予定）について説明。

7. 閉 会